

平成22年度貸借対照表(バランスシート)を作成しました。

平成18年8月31日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、平成22年度決算に基づく財務4表(「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」)を作成しましたので、その中の普通会計の貸借対照表についてお知らせします。

なお、詳細については町ホームページに掲載しています。

「貸借対照表(バランスシート)」とは、住民のみなさんが利用する町の施設(財産)、町の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などが、どのくらいあるのかを示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されます。

普通会計の貸借対照表

借方			貸方		
資産の部	総額	前年度比	負債の部	総額	前年度比
1 公共資産	524億 8,159万円	8,005万円	1 固定負債	104億 5,463万円	▲3億 9,470万円
(1) 有形固定資産	524億 3,708万円	8,005万円	(24年度以降に返済期限がある借入金等)		
(土地・建物・道路等の資産)			(1) 地方債	86億 6,471万円	▲2億 1,929万円
(2) 売却可能資産	4,451万円	増減無し	(2) 退職給与引当金	17億 8,992万円	▲1億 7,541万円
(行政サービスに利用していない資産)			2 流動負債	9億 1,036万円	5,908万円
2 投資等	53億 5,860万円	▲3億 637万円	(23年度中に返済期限のある借入金等)		
(1) 投資・出資金	28億 9,227万円	1億 5,834万円	(1) 地方債	8億 3,027万円	7,318万円
(水道事業会計や農業公社等への出資)			(2) 賞与引当金	8,009万円	▲1,410万円
(2) 基金	23億 1,184万円	▲4億 5,764万円	負債合計	113億 6,499万円	▲3億 3,562万円
(施設整備等特定の目的のための貯金)			(将来世代の負担となるもの)		
(3) 長期延滞債権等	1億 5,449万円	▲707万円	純資産の部	総額	前年度比
(町税の長期滞納額など)			純資産合計	495億 6,689万円	1億 528万円
3 流動資産	30億 9,169万円	▲402万円	(今までの世代が負担してきた資産)		
(現金や町税の未収金等)			負債・純資産合計	609億 3,188万円	▲2億 3,034万円
資産合計	609億 3,188万円	▲2億 3,034万円			



資産合計 609億 3,188万円【町民一人当たり 192万 4千円】

負債合計 113億 6,499万円【町民一人当たり 35万 9千円】

※平成23年3月末日の人口(31,672人)で算出しています。

- 平成22年度は小中学校の耐震改修工事や上三川保育所用地取得等により、公共資産額は約8,000万円増加しましたが、主に町税や基金を取り崩してその財源に充てたため、地方債(借金)残高は約1億4,600万円減少しています。

▼問い合わせ先=企画課 財政係 ☎69119

庁舎消防・防災訓練 を行います！

庁舎の災害発生時における迅速かつ円滑な避難誘導と適切な自衛消防活動を確立するため、来庁者及び本庁職員を対象にしまして、消防・防災訓練を実施します。

つきましては、来庁者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

▼実施日時 2月29日（水）午後1時30分から午後3時まで（約1時間30分程度）
（雨天等の場合は、訓練内容を縮小して実施する予定です。）

▼訓練参加者 職員及び来庁者

▼訓練内容 通報・避難訓練、初期消火訓練、救出救護訓練



▼問い合わせ先 総務課 管財係

☎9114

【税の百人一首】

被災地の 復旧復興を

目指すため

少しの税金

大きな力に

（岡本北小学校6年

近江 美侑）

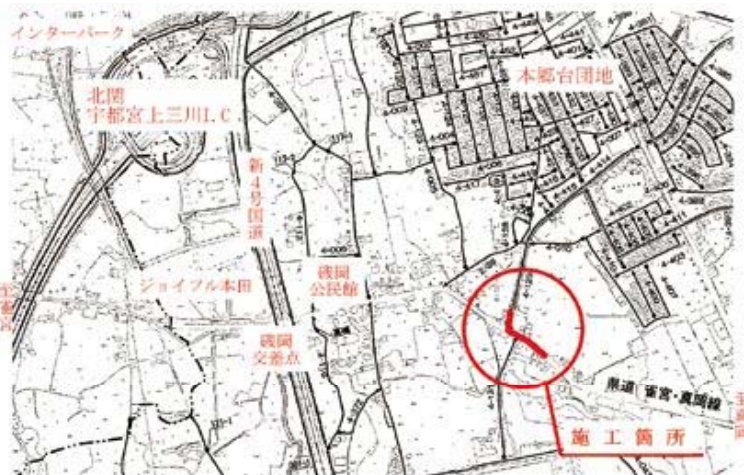
道路改良工事のお知らせ

渋滞が予想されますので、迂回をお願いします

右図の通り、県道雀宮真岡線のインターパーク近郊の西汗地内におきまして、道路改良工事を行います。交通量の多い中、大変ご迷惑をおかけしますが、町道の県道取り付け工事として、通学者等の安全を図るため行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、交通渋滞が予想されますので、できる限り迂回をお願いします。

▼問い合わせ先 = 都市建設課 整備係
☎9147



職場の健康保険に加入した時は届出が必要です

会社に勤めることになり職場の健康保険（健康保険組合・共済組合など）に加入した場合や、その健康保険の被扶養者になった場合は、14日以内に国民健康保険の資格喪失届出が必要となりますので、次の物を持参のうえ、手続きをしてください。

届出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険証
- ・印鑑



国民健康保険の資格喪失届出が遅れると...

○職場の健康保険などに加入し、その健康保険証が交付されるまでの間に国民健康保険証で診療を受けると、国民健康保険が負担した医療費を後日返金していただくようになりますので、職場の健康保険資格取得後は国民健康保険証を使用しないでください。

例) 自己負担割合が

- 3割の方は、7割分を国保に返金
- 1割の方は、9割分を国保に返金

○新たに加入した職場の健康保険料と、今までの国民健康保険の保険料を二重で納めてしまうこととなります。

▼問い合わせ先 保険課 国保係

☎9134